

〈研究ノート〉

# アメリカにおける大学バスケットボール

## Collegiate Basketball in America

倉島 武徳

### はじめに

アメリカで大学間の各種競技スポーツを行うためには、全米大学体育連盟 (National Collegiate Athletic Association) に加盟し、ディビジョン I II III のいずれかに所属しなければならない。我が国では、大学間のこのような各種競技スポーツを統括する組織はなく、個々の競技団体の傘下で学生連盟として組織化されているだけである。現在、日本ではこのような統括団体は全国高等学校体育連盟・全国中学校体育連盟が存在しているが、あくまでも学校体育の範疇で社会体育の分野にはタッチしていない。このため高校生や中学生がオリンピック・世界選手権はもとより国内の各種大会に参加する時に、種々の問題が発生している。一方、大学生については学校体育の課外活動として位置づけられているにもかかわらず、殆ど無制限の野放しで、本来大学教育が目指す人間陶冶に疑問を投げかけるような学生スポーツ選手が一部とはいえ出現しているのが現状である。

このような時、札幌大学留学研修制度でアメリカ・ロサンゼルス・ロヨラ・メリーマウント大学に留学する機会を得たので、今回は NCAA のオペレーティング・マニュアルを紹介し、今後の改革・発展の参考にしたい。

### I. アメリカの経済・文化的社会背景と大学スポーツの立場

アメリカ社会の中で、大学スポーツは、多くの人々の生活の中にしっかりと根を張っている。すなわち、地域の大学をこよなく愛し、応援し、勝敗に一喜一憂している地域住民が大勢いるということである。何故に、このような地域に密着した大学スポーツになるのかといえば、社会的・文化的背景が考えられる。すなわち、家族を大切に、そのために

夕方以降は家族と行動を共にするという生活習慣が、家庭の夕食後のエンターテイメントとなるからである。夕食後、一家揃って大学スポーツを応援に出かけることにより、親子の会話が成立するのである。ましてや、これが選手の家族となると、親戚縁者が集まり熱狂的な応援をするようになる。さらに、卒業生が加わると一大勢力となり、何万人も集まるフットボール・スタジアムが満員となるばかりでなく、チケットが手に入らず、止むを得ずテレビ観戦となるファンが大勢出ることになる。

日本では、大学スポーツを家庭のエンターテイメントとする習慣もなければ、ましてや選手の身内が大勢で応援に行くことなどは殆どなかった。近年、少しずつ「追っかけ」と称して親兄弟が応援に出かける現象が出てきているが、これとて特定のスポーツのみの現象である。また、日本人はスポーツをエンターテイメントとして捕らえないで、「鍛練の場」したがって「する者」のみがその中から何かを掴む「道」を求めてきたことは否めない事実である。また最近ブームの中で捕らえる傾向が強くなり、熱しやすく冷めやすい一過性のブームに乗っかり、どっしりと生活に定着したスポーツを観る・する・楽しむことが非常に下手である。

また、制度上の相違があるとはいえ、税制の問題が大きな要素といえる。アメリカの大学の施設には、寄付により建設された物が多数ある。それは校舎であったり、体育館であったり、スタジアムであったりのハード面であり、さらには研究用に、授業用にソフト面でも同様の寄付行為があり大学を支えている。これらの寄付は、会社や個人の利益は社会に還元するという習慣が、大学に対して行われたものである。これら会社や個人の利益は「税金として収めるくらいなら、寄付をして有効利用してもらおう」という思想が、税制と相俟って寄付行為を奨励している。このように「自分たちが支えている」という会社・組織・地域・父兄・家族の支援意識が、我が国との大きな相違といえるだろう。

さらに、ここ数年間に我が国で起こったスポーツ界の変化についても、彼我の相違を比較してみる必要がある。各スポーツの日本を代表するナショナルチームを構成しているのは、学生よりも社会人の方が多いのが現実である。これに対しアメリカでは、アマチュアは学生が大半でクラブに所属している社会人は極少数である。アマチュアという枠がはずれれば、アメリカは圧倒的にプロフェッショナル選手が主力を占めるが、日本では限られたスポーツでプロフェッショナル選手が存在するのみである。限られた種目ではあるが、企業とプロフェッショナル契約をしたり、プロフェッショナル・チームと契約する傾向が強くなってきて、時代の変化と共にようやくスポーツの世界でも欧米的なシステムが形成されつつある。近年のように不況になってくると、経営上リストラクチャーに真剣に取り組まなければならない時期に、企業スポーツのメリットがなくなり、企業スポーツが破綻

をきたしただしたのである。野球・バスケットボール・バレーボール・陸上競技など名門といわれたチーム、あるいは近年急激に力をつけてきたチームも含めて、企業はスポーツ・チームの解散または廃部・休部という処置が多発している。このことは2つの変化を求められていることになる。1つは、この企業スポーツに人材を供給してきたのが、大学スポーツであったが、この構図に陰りが見え、スポーツをセールスポイントにした企業への就職はあり得なくなるだろう。スポーツをセールスポイントにした就職は、プロファッショナル・チームにしか通用しないだろう。2つ目は、このプロフェッショナル・スポーツの拡大を目指さなければならないだろう。しかし、我が国では、プロフェッショナル・スポーツを育成する社会的基盤がなく（ファンの数、ペイできるだけの観客動員、そのための駐車場など関連施設の未整備、スタジアム、体育館、これを維持するだけの人件費・メンテナンス費用など）、そう簡単には社会基盤の整備は進まないであろう。しかし、現在スポーツを支えている各種組織は、スポーツから撤退するのに躊躇が許されない状況になっている。

このようにスポーツを取り巻く環境も急激に変化しており、早晚、現状のシステムは破綻をきたすことだろう。しかし、アメリカにはこのような構図はなく、学生スポーツは健全に運営されている。アメリカが全て良いとは言わないが、日本のスポーツが学校体育を中心に発展してきたことが変化を求められ、アメリカ型に移行しつつある。

## II. 大学バスケットボールの支援組織

アメリカで大学間の各種競技スポーツを行うためには、全米大学体育連盟（National Collegiate Athletic Association）に加盟し、ディビジョン I II IIIのいずれかに所属しなければならないことは前述したとおりである。どのディビジョンに参加するかは、各大学の判断に任されている。ディビジョンによってスカラシップで獲得できる選手の数は異っており、ディビジョン I では13人、IIでは10人、IIIは0すなわちノンスカラシップとなっている。加盟した各大学にはアスレティック・デパートメントというカレッジに相当する部門が設置され、大学が認めた限定的なスポーツに対して統括管理する。当然、カレッジのディーンに相当するアスレティック・ディレクターが最高責任者であり、デパートメントの職員やチーム・スタッフなどの任免権も持っている。大学は公立・私立にかかわらず同様の組織を持ち、NCAA と緊密な連携を取りながら大学スポーツを運営している。業務としては次シーズンのリーグの組み合わせ調整や記録の整理・広報活動・メディアへの情報提供・メンテナンスもアスレティック・デパートメントの仕事であると共に、選手に対す

るハウジング・食事・健康管理・勉強に対するアドバイス・遠征の手配など多岐にわたっている。

バスケットボールはアスレティック・デパートメントの担当する種目のうちでも、フットボール、ベースボールとならんでメインの種目であり、各大学とも冬季スポーツとして多くのファンがチア・リーダーと共に、熱狂的な応援をする種目である。また、テレビ放映権などアスレティック・デパートメントの主要な収入源ともなっている。このような収入は一旦大学に入り、その後アスレティック・デパートメントの予算に従って、アスレティック・デパートメントの人件費からスチューデント・アスリートに係わる諸費用などに支出されている。

### バスケットボール・ディビジョン I チームの条件

NCAA に加盟する大学には、NCAA の規約である“NCAA MASTER MANUAL”が配布される。ディビジョン I のチームは“NCAA MASTER MANUAL”のうち特に“NCAA DIVISION I OPERATING MANUAL”という部分があり、すべての活動はこのマニュアルに基づいて行われている。“NCAA DIVISION I OPERATING MANUAL”のうち、今回はゲームや練習に係わりのある“OPERATING BYLAWS GOVERNING DIVISION I”を紹介する。“OPERATING BYLAWS GOVERNING DIVISION I”は第 10 条から第 17 条までの条項ではあるが、内容は事細かく決められていて、ある意味では規制が多すぎて大変であるというコーチもいる。アメリカでは各大学やコーチング・スタッフの勝手な判断はできなく、マニュアルにより明確にされているので、例えば 1996 年 10 月には UCLA バスケットボール・ヘッド・コーチが、リクルートに際して“NCAA MASTER MANUAL”違反でコーチを解任されている。スチューデント・アスリートの違反事件も年間に多数発生し、出場停止やキックアウトが“NCAA ニュース”(1 カ月 2 回発行)に掲載公表される。

以下に“OPERATING BYLAWS GOVERNING DIVISION I”の項目を紹介する。(NCAA マスター・マニュアルの構成、ディビジョン I オペレーティング・マニュアル、目次を参照)

NCAA マスター・マニュアルの構成		
第1条	名称, 目的, 基本的方針	構成
第2条	インターカレッジイト・アスリートの最重要管理	
第3条	NCAA メンバーシップ	
第4条	組織	
第5条	立法の権限とプロセス	
第6条	制度の管理	
第10条	道徳的管理	細則での取扱い
第11条	アスレティック部門の定員と雇用管理	
第12条	アマチュアリズム	
第13条	リクルーティング	
第14条	適格者のアカデミックと一般的要件	
第15条	財政的援助	
第16条	スチューデント・アスリートに登録することによる受賞, 恩典, 費用	
第17条	シーズンのプラクティスとプレー	
第18条	フットボールのチャンピオンシップとポストシーズン	
第19条	施行	
第20条	ディビジョン・メンバーシップ	
第21条	コミッティー	
第22条	フットボールのテレビ施設と規則	
第23条	アスレティック部門の証明	
第30条	規則の管理	細則の管理
第31条	エグゼキューティブの管理	
第32条	施行方針と手続き	
第33条	アスレティック部門証明のための方針と手続き	

ディビジョン I オペレーティング・マニュアル	
第10条	道徳的管理
第11条	アスレティック部門の定員と雇用管理
第12条	アマチュアリズム
第13条	リクルーティング
第14条	適格者のアカデミックと一般的要件
第15条	財政的援助
第16条	スチューデント・アスリートに登録することによる受賞, 恩典, 費用
第17条	シーズンのプラクティスとプレー

## 目次

- 第10条 道徳的管理
  - 10.01 一般原則
  - 10.1 非道徳的行動
  - 10.2 禁止されている薬物の使用と知識
  - 10.3 ギャンブルをすること
  - 10.4 懲戒上の行為
- 第11条 アスレティック部門の定員と雇用管理
  - 11.02 定義と適用
  - 11.1 アスレティック部門の定員
  - 11.2 採用同意書
  - 11.3 報酬と保証の制限
  - 11.4 高校または短期大学のコーチの採用
  - 11.5 キャンパス外のリクルートの証明
  - 11.6 対戦相手のスカウティングの制限
  - 11.7 コーチの義務と数の制限
- 第12条 アマチュアリズム
  - 12.01 一般原則
  - 12.02 定義と適用
  - 12.1 一般規則
  - 12.2 プロフェッショナル・チームとの関わり
  - 12.3 エージェントの使用
  - 12.4 仕事をする場合の条件
  - 12.5 プロモーションな行為
  - 12.6 外部組織からの財政的な寄付
- 第13条 リクルーティング
  - 13.01 一般原則
  - 13.02 定義と適用
  - 13.1 候補者とのコンタクトと評価
  - 13.2 勧誘と申し出
  - 13.3 入学と卒業のデータ
  - 13.4 リクルートに使う資料
  - 13.5 もてなし
  - 13.6 旅費
  - 13.7 公式（費用を支払う）訪問
  - 13.8 非公式（費用を支払わない）訪問
  - 13.9 高校、大学予備校、2年制大学コーチのもてなし、採用と費用弁償
  - 13.10 レター・オブ・インテント・プログラム、財政的援助の同意
  - 13.11 宣伝
  - 13.12 資格試験
  - 13.13 スポーツ・キャンプとクリニック
  - 13.14 高校オールスター・ゲーム
  - 13.15 リクルーティング財源の使用
  - 13.16 プレカレッジの費用
  - 13.17 U.S. サービス・アカデミーの例外
- 第14条 適格者のアカデミックと一般的要件
  - 14.01 一般原則
  - 14.02 定義と適用
  - 14.1 一般的要件の適格者
  - 14.2 コンペティション・シーズン：5年間／10セメスターのルール
  - 14.3 フレッシュマンのアカデミック要件—ディビジョンIとII
  - 14.4 進級要件
  - 14.5 転校の規則
  - 14.6 高校オールスター・ゲームと適格者への影響
  - 14.7 外部のコンペティションと適格者への影響
  - 14.8 適格者要件のための追加放棄
  - 14.9 U.S. サービス・アカデミーの特別適格者の準備
  - 14.10 適格者の証明
  - 14.11 不適格者
- 14.12 適格者の復権
- 第15条 財政的援助
  - 15.01 一般原則
  - 15.02 定義と適用
  - 15.1 財政的援助の上限（個人の）
  - 15.2 財政的援助の内容
  - 15.3 学期と大学の条件付き財政的援助の付与
  - 15.4 大学が承認した援助
- 第16条 スチューデント・アスリートに登録することによる受賞、恩典、費用
  - 16.01 一般原則
  - 16.02 定義と適用
  - 16.1 受賞
  - 16.2 無料入場とチケットの恩典
  - 16.3 アカデミックとそれ以外のサービス
  - 16.4 医療費
  - 16.5 住居と食事
  - 16.6 スチューデント・アスリートの友人や関係者の費用
  - 16.7 チームの催し
  - 16.8 プラクティスやコンペティションのための大学が負担する費用
  - 16.9 外国遠征の費用
  - 16.10 大学が負担するその他の遠征費用
  - 16.11 大学以外の個人や組織による費用提供
  - 16.12 ギフトやサービスの恩典
  - 16.13 費用の放棄
- 第17条 シーズンのプラクティスとプレー
  - 17.01 一般原則
  - 17.02 定義と適用
  - 17.1 一般的プレー・シーズンの規則
  - 17.2 女子アーチェリー
  - 17.3 女子バドミントン
  - 17.4 ベースボール
  - 17.5 バスケットボール
  - 17.6 女子ボーリング
  - 17.7 女子クルー
  - 17.8 クロス・カントリー
  - 17.9 フェンシング
  - 17.10 フィールド・ホッケー
  - 17.11 フットボール
  - 17.12 ゴルフ
  - 17.13 ジムナスティック
  - 17.14 アイス・ホッケー
  - 17.15 ラクロス
  - 17.16 ライフル
  - 17.17 スキー
  - 17.18 サッカー
  - 17.19 ソフトボール
  - 17.20 女子スカッシュ
  - 17.21 スイミング
  - 17.22 女子シンクロナイズド・スイミング
  - 17.23 女子チーム・ハンドボール
  - 17.24 テニス
  - 17.25 インドアー／アウトドアー・トラック
  - 17.26 バレーボール
  - 17.27 ウォーター・ポロ
  - 17.28 レスリング
  - 17.29 アラスカ、ハワイ、プエルトリコ所在の大学メンバーのための例外
  - 17.30 外国遠征
  - 17.31 プレー・ルール

次に、第 17 条のうちバスケットボールに関する条項を示すと

## 17.5 バスケットボール

(表17-1, 17-2 参照)

**17.5.1 プレーイング・シーズンの長さ** 大学バスケットボールのプレーイング・シーズンは、次に示す限度内でなければならない。(17.5.3 参照)

(a) ディビジョン I と II プレシーズン・プラクティス (17.5.2 参照) から始まり、レギュラー・シーズンの終わりまで (17.5.4 参照)

## 17.5.2 プレシーズン・プラクティス

**17.5.2.1 オンコート・プラクティス** ディビジョン I と II は、オンコート・プラクティスを 10 月 15 日以前にはいけない。そしてディビジョン III は、第 4 土曜日以前に 17.5.3-(a) と 17.5.3-(b) によって、ファースト・コンテストをしても良い

**17.5.2.1.1 許容されるコンディショニング・アクティビティ** コーチング・スタッフによるオン・コート、オフ・コートに係わらずチーム・コンディショニング又はフィジカル・フィットネスは大学のアカデミック・イヤーが始まる前にやってはいけない。10 月 15 日以前のプレーイング・シーズン期間外の 1 週間の時間制限の規定に従って 8 時間以内、個人技術の練習は 2 時間以内とする

**17.5.2.1.2 禁止される行為** 10 月 15 日以前の第 4 月曜日より先にファースト・コンテストをしてはいけない。さらに大学のコーチング・スタッフを含めチーム・メンバーの誰一人と言えどもいかなる場所に於いても以下の行為をしてはいけない

- (a) オフェンシブやディフェンシブな構成をセッティングする
- (b) 黒板に図などを書いて説明する
- (c) ゲーム戦略をディスカッションする
- (d) ゲームのフィルムやビデオテープを再確認する
- (e) バスケットボール用具を利用し、または
- (f) たとえ大学のコーチが、あらゆるスチューデント・アスリートのバスケットボールの行動を観察したり、このような行為を準備したといえども……

**17.5.2.1.2.1 例外** ディビジョン I と II のチームをプロモートする行為 (例：サイン期間、ファン・ピクチャー期間、ファンとの食事) は 12.5.1 によって 10 月 15 日より以前に許される。ディビジョン III は許される最初のコンテスト日以前の第 4 月曜日に 17.5.3-(a) と 17.5.3-(b) によって、17.5.2.1.2 の規定により禁止されているいかなる練習活動を含まないこ

表17-1 1996-97 アカデミック・イヤー  
各スポーツのコンテスト数とコンペティション日数の上限

スポーツ	コンテスト数	コンペティションの日数
女子アーチェリー		15
女子バドミントン		15
ベースボール		
オーバーラル	56	
トラディショナル・セグメント	—	
バスケットボール	27	
女子ボウリング		26
女子クルー		20
クロス・カントリー		7*
フェンシング		11
フィールド・ホッケー		
トラディショナル・セグメント	20	
ノン・トラディショナル・セグメント		5
フットボール	11	
ゴルフ		24
ジムナスティック		13
男子アイスホッケー	34	
女子アイスホッケー	34	
ラクロス		17
ライフル		13
スキー		16
サッカー		
トラディショナル・セグメント	20	
ノン・トラディショナル・セグメント		5
ソフトボール		
オーバーラル	56	
トラディショナル・セグメント	—	
女子スカッシュ		15
スイミング		20
女子シンクロナイズド・スイミング		15
女子チーム・ハンドボール		20
テニス		
オーバーラル		25
個人戦トーナメントのシングルス/ダブルス		7
トラック（インドアー・アウトドアー）		18**
男子バレーボール		
トラディショナル・セグメント		28
ノン・トラディショナル・セグメント		4
女子バレーボール		
トラディショナル・セグメント		28
ノン・トラディショナル・セグメント		4
男子ウオーター・ポロ		21
女子ウオーター・ポロ		21
レスリング		16

\* 大学は男女クロス・カントリーのスポンサーになれるが、インドアー・アウトドアーのトラック・アンド・フィールド（陸上競技）のスポンサーにはなれない。17.8.5.1.1 参照

\*\* 大学は少なくとも最低限の関係で、最低限のコンテストにインドアー・アウトドアー・トラックのスポンサーになれる。17.25.5.1 参照



アメリカにおける大学バスケットボール

表 17-2 1996-97 アカデミック・イヤー  
ディビジョン I シーズンのプレーとプラクティス

ス ポ ー ツ	プラクティス初日	コンテストまたはコンペティション初日	コンテストまたはコンペティション最終日
女子アーチェリー	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
女子バドミントン	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
バスケットボール	プレシーズン・コンディショニング: 大学のアカデミック・イヤー初日 オンコート: 10月15日 [例外: 17.3.3.1参照]	11月22日 [例外: 17.3.3.1参照]	NCAA ディビジョン I 男子バスケットボール・チャンピオンシップ・ゲーム
女子ボウリング	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
女子クルー	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	シンシナティ・レガッタの終了 (ディビジョン I)
クロス・カントリー (トラディショナル)	秋のトラディショナル・セグメントの最初のコンテストまたはコンペティション以前に21日の練習を認める	9月第1土曜日 (1996.9.7)	NCAAディビジョン I またはナショナル・カレッジイト・チャンピオンシップ・ゲームのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日	9月7日	アカデミック・イヤー試験の最終日
フィールド・ホッケー (トラディショナル)	秋のトラディショナル・セグメントの最初のコンテストまたはコンペティション以前に21日の練習を認める	9月第1土曜日 (1996.9.7) [例外: 17.10.5.1.1参照]	NCAA ディビジョン I またはナショナル・カレッジイト・チャンピオンシップ・ゲーム・イン・スポーツのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日	アカデミック・イヤー試験の最終日
フットボール	ファースト・ゲーム以前に29日の練習を認める	9月1日または9月1日が日曜日から月曜日であればその前の土曜日	12月第2土曜日または第2日曜日 [例外: 17.7.4参照]
ゴルフ (トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	NCAAディビジョン I またはナショナル・カレッジイト・チャンピオンシップ・ゲームのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	アカデミック・イヤー試験の最終日
男女アイスホッケー (トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	NCAAディビジョン I 男子アイス・ホッケー・チャンピオンシップ・ゲーム
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	アカデミック・イヤー試験の最終日
サッカー (トラディショナル)	秋のトラディショナル・セグメントの最初のコンテストまたはコンペティション以前に21日の練習を認める	9月1日または9月1日が土曜日から日曜日までまたは月曜日であればそれ以前の金曜日 (1996.8.30) 例外: 卒業生のコンテストは9月1日が土曜日から日曜日または月曜日ならば9月1日以前の金曜日でもよい	NCAAディビジョン I またはナショナル・カレッジイト・チャンピオンシップ・ゲームのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日	アカデミック・イヤー試験の最終日
女子スカッシュ	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
女子シンクロナイズド・スイミング	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
女子チーム・ハンドボール	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	ナショナル・ガバニング・ボディ・チャンピオンシップの終了
女子バレーボール (トラディショナル)	ファースト・コンペティション以前に29日の練習を認める	9月1日または9月1日が日曜日または月曜日であればそれ以前の土曜日 [例外: 17.26.3.1-a参照]	NCAAディビジョン I 女子バレーボール・チャンピオンシップ・ゲーム
(ノン・トラディショナル)	1月1日	1月1日	アカデミック・イヤー試験の最終日
男女ウオーター・ポロ (トラディショナル)	秋のトラディショナル・セグメントの最初のコンテストまたはコンペティション以前に21日の練習を認める	9月第1土曜日 (1996.9.7)	NCAAディビジョン I またはナショナル・カレッジイト・チャンピオンシップ・ゲーム・イン・スポーツのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日	アカデミック・イヤー試験の最終日

倉 島 武 徳

その他のチーム・スポーツ (トラディショナル) ベースボール ラクロス ソフトボール 男子バレーボール	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	NCAA ディビジョン I または ナショナル・カレッジエイト・チャンピオンシップ・ゲーム・イン・スポーツのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	アカデミック・イヤー試験の最終日
その他の個人スポーツ (トラディショナル) フェンシング ジムナスティック ライフル スキー スイミング テニス トラック レスリング	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	NCAA ディビジョン I または ナショナル・カレッジエイト・チャンピオンシップ・ゲームのいずれかを考慮する
(ノン・トラディショナル)	9月7日または授業初日のいずれか早い方	9月7日または授業初日のいずれか早い方	アカデミック・イヤー試験の最終日
個人スポーツ(個人スポーツは144日またはインドア・アウトドア・トラックのトラディショナル・シーズンは156日)	9月7日かファースト・コンテストまたはコンペティション以前の21日の練習を認める	9月7日 *	NCAA ディビジョン I または ナショナル・カレッジエイト・チャンピオンシップ・ゲームのいずれかを考慮する。またはアカデミック・イヤー試験の最終日

\* ディビジョン I の大学の秋に行われるテニスのトラディショナル・セグメントに対しては 17.24.3.1.1 参照

れらプロモートのアレンジが提供される。

**17.5.2.1.2.2 例外—公式クリニック** ディビジョン I と II それにディビジョン III は許される最初のコンテスト日以前の第 4 月曜日に 17.5.3-(a) と 17.5.3-(b) によって、スチューデント・アスリートはビデオ・カンファレンスの管理下でプレーイング・ルールに関する公式クリニックを見てもよい。クリニックは授業を欠席する必要のないスチューデント・アスリートに提供される

**17.5.3 ファースト・コンテスト** 学生のメンバーは、以下に示す期日以前に、バスケットボールの対外試合やファースト・コンテスト (ゲームやスクリメージ) をしてはいけないが、17.5.3.1 に規定されるものを除く。

(a) ディビジョン I—ディビジョン I 男子バスケットボール・チャンピオンシップまでの (日曜日を含む) 129 日とする。(即ち、1996 年は 11 月 22 日、1997 年は 11 月 21 日、1998 年は 11 月 20 日、1999 年は 11 月 26 日、2000 年は 11 月 24 日、2001 年は 11 月 23 日)

**17.5.3.1 例外** 以下に示すバスケットボール・コンテスト (ゲームまたはスクリメージ) は、17.5.3 に指定されているファースト・コンテスト日より以前でも許される。

(a) **プラクティス・スクリメージ—ディビジョン I と II** 外部の非公式プラクティス・スクリメージは公表された公式記録以外は個人のプライバシーが管理されて

いる。また、許されたコンテストの上限にカウントされる

(c) **BCA バスケットボール・クラシック、チップーオフ・クラシック、カナダにいる外国チーム、グレート・アラスカ・シュートアウト、マウイ・インビテーション** これらのゲームは、ディビジョン I の大学の 1996-1997 年度アカデミック・イヤーの中で 11 月 8 日より、ディビジョン II または III は 11 月 1 日より後に行われなければならない

(1) BCA バスケットボール・クラシックは、ディビジョン I の大学のみ

(2) バスケットボール殿堂チップーオフ・クラシック

(5) グレート・アラスカ・シュートアウト・男子バスケットボール・トーナメントは、ディビジョン I の大学のみ

(6) マウイ・インビテーション・男子バスケットボール・トーナメントは、ディビジョン I の大学のみ

(d) **USA バスケットボールならびに外国チームとのゲームーディビジョン I** ディビジョン I の大学が、アメリカに居る外国チームやアメリカのクラブチームと 11 月 1 日以降にゲームをすることは 17.5.5.2.2-(f)(g) によって免除する

(e) **プレシーズン・ナショナル・インビテーション・トーナメント** ディビジョン I の大学のみで、このトーナメントは 16 チームの参加で (1 回のコンソレーション・ゲームがある) 毎年 11 月 15 日から 30 日の間に行われる

トーナメント参加の条件は、大学としては 4 年に 1 回で、各カンファレンスからは 1 チームである。登録選手数はカンファレンス・トーナメントのメンバーとする

(f) **女子・プレシーズン・ナショナル・インビテーション・トーナメント** ディビジョン I の大学のみで、このトーナメントは 16 チームの参加で毎年 11 月 15 日から 30 日の間に行われる。トーナメント参加の条件は、大学としては 4 年に 1 回で、各カンファレンスからは 1 チームである。登録選手数はカンファレンス・トーナメントのメンバーとする

**17.5.4 プレーイング・シーズンの終了** NCAA 男子ディビジョン I バスケットボール・チャンピオンシップ・ゲームまでで、それ以降にゲーム、スクリメージ、ポストシーズン・トーナメントなど対外試合を行ってはならない

#### 17.5.5 コンテストの数

**17.5.5.1 上限ー大学** 大学のチームは、1 年間に下記の 17.5.5.2, 17.5.5.3, 17.5.5.4, 17.5.5.5 のコンテストを除く次のような数の対外試合をレギュラー・シーズンのスケジュールの限度としなければならない

(a) ディビジョン I と II-27

**17.5.5.1.1 カンファレンス・シーズンの終了とトーナメント** もし、カンファレンスが正規のスケジュール、シーズンの終了、除外される1つのバスケットボール・チャンピオンシップ・トーナメント（または、限定的に行われてきた NCAA バスケットボール・トーナメントにカンファレンスから自動的にエントリーするトーナメント）を管理するなら、幾つかのチームからまたは全てのメンバーから、3位までを1つのコンテストに加えてもよい。各チームによるゲームまたはゲームでプレーしたものは、17.5.5で規定したものと同様に許可されたレギュラー・シーズンのコンテストの1つとしてカウントする。そしてこのトーナメントはポストシーズンとは見なされない

**17.5.5.1.2 シーズン中の外国でのコンペティション** 大学のメンバーは、規定されたプレーイング・シーズン中で、1回の遠征期間中に1ないし2・3の国で、1ないし数回のカウントされるバスケットボール・コンテストを行ってもよい。ただし、保証された外国遠征であるカナダとメキシコのコンテストを除く(17.30参照) 大学はシーズン中に、外国でのコンペティションを4年に1回以上予約してはいけない

**17.5.5.1.3 スチューデント・アスリートの上限** スチューデント・アスリート個人は、各アカデミック・イヤーにディビジョン I と II は 27, ディビジョン III は 25 を超えてバスケットボール・コンテストに参加してはいけない。この上限は 17.02.8 に合致する大学を代表するスチューデント・アスリートと、大学代表チーム、短期大学代表チーム、大学の新人チームを含む。それ以上についてはスチューデント・アスリート個人は大学代表チーム、短期大学代表チーム、大学の新人チームのメンバーとして、毎年1回だけポストシーズン・バスケットボール・トーナメントに参加してもよい

**参考：17.02.8 大学間のコンペティション** 2年制大学や4年制大学であってもスチューデント・アスリートになった時から、以下のような行為をすると大学間のコンペティションと見なされる。

(a) 学生は、大学の最低限のフルタイム・プログラムに登録すれば、どのようなコンペティションに分類されるかにかかわらず（例：スクリメージ、エキジビション、他の大学チームとの合同練習など）いかなる外部のコンペティションにも参加したと見なされる。

(b) アカデミック・イヤー中に大学のユニホームを着て競技に出ること、い

かなる衣服（既に利用されなくなった大学の衣服）をも利用すること，大学が証明し大学から受け取った装備を使って競技に出ること（16.12.1.9 夏季間の用具使用に関する管理統制を参照）

- (c) コンペティションのために，大学から金品を受け取り競技すること（例：切符，食事，部屋または登録費）

**17.02.8.1 免除されるイベント** 16.8.1.3-(a)(b)にリストアップされたイベントは，この規則の適用を免除する

**16.8.1.3 その他のコンペティション** 大学はスチューデント・アスリートに対し，以下に示す活動に適格者として認められ参加する時は，その実費を支給してもよい

- (a) ナショナル・チャンピオンシップのためのイベント（ジュニア・ナショナル・チャンピオンシップを含む）
- (b) オリンピック，パン・アメリカン，ワールド・チャンピオンシップ，ワールド・カップ，ワールド・ユニバーシティ・ゲームなどの資格を与えられたコンペティション

#### 17.5.5.2 例年の免除

**17.5.5.2.1 承認を必要とする—ディビジョン I** スペシャル・イベント・コミッティが例年認めている以下のコンテストは，ディビジョン I の大学のバスケットボール・コンテストの上限から免除される

- (a) **グレート・エイト・バスケットボール・フェステバル** グレート・エイト・バスケットボール・フェステバルの1つのコンテスト
- (b) **ナショナル・インビテーション・トーナメント** ポストシーズンのコンテストはナショナル・インビテーション・トーナメント
- (c) **ナショナル・女子インビテーション・トーナメント** ナショナル・女子インビテーション・トーナメントのコンテスト

**17.5.5.2.2 承認を必要としない—ディビジョン I** 以下の毎年行われるバスケットボール・コンテストは，ディビジョン I の大学のコンテストの上限から免除される

- (a) **ポストシーズン・トーナメント** ポストシーズン・バスケットボール・トーナメントの1つのコンテスト（例：NCAA チャンピオンシップ，NAIA チャンピオンシップ）は，ナショナル・インビテーション・トーナメント，ナショナル・女子インビテーション・トーナメントに大学として参加することを除

く。ポストシーズン・トーナメントは、レギュラー・シーズンの終了までのチーム間のコンペティションと同一視しないで、レギュラー・シーズンの後のコンペティションを含む

- (b) **カンファレンス・プレーオフ** カンファレンス・バスケットボール・チャンピオンシップと結びつく大学のメンバーを含むコンペティション。このようなチームはNCAAバスケットボール・チャンピオンシップに自動的にエントリーされる勝ち抜き戦のプレーオフに限定され、ポストシーズン・トーナメントにはカウントされない
- (c) **自動的に資格が与えられるコンテスト** カンファレンス・チャンピオン間のコンテストは、コンベンション、カウンスルまたはエグゼクティブ・コミッティーの活動が、NCAAディビジョンI男子バスケットボール・チャンピオンシップに自動的に資格を与える限定的なセクションとして提供される
- (d) **NCAAチャンピオンシップ・プレーイン・コンペティション** コンペティションとしてのプレーイン・コンテストは、NCAAチャンピオンシップに従って管理される
- (e) **アラスカ/ハワイのメンバーに対するレギュラーシーズン・コンテスト** アラスカ/ハワイのチームと対戦する各州に所在する大学チームのメンバーはレギュラーシーズンに1回だけゲームができる
- (f) **アメリカにいる外国チーム** アメリカにいる外国チームとのエキジビション・コンテストは通常使用するホーム・アリーナでホーム・コンテストとしてプレーしてもよい。ディビジョンIにおいては、毎年アメリカにいる外国チームと2回のエキジビション・コンテストをしてもよい。いずれにしても17.5.5.2-(f)の4つのセットの免除を利用することはできない。また、アメリカにいる外国チームと1回のエキジビション・コンテストとアメリカのクラブチームと1回のエキジビション・コンテストをしてもよい
- (g) **アメリカのバスケットボールクラブ** ディビジョンIとIIに対しては、アメリカのバスケットボールクラブのメンバーと通常使用するホーム・アリーナでプレーしてもよい。ディビジョンIは毎年アメリカのバスケットボールクラブと2回のエキジビション・コンテストをしてもよい。しかし、15.5.5.2-(e)の4つのセットの免除を利用することはできない。また、アメリカのバスケットボールクラブと1回のエキジビション・コンテストとアメ

表 17-7 免除：バスケットボール・コンテスト  
1996-97 アカデミック・イヤー

毎年の免除	ポスト・シーズン・トーナメント [17.5.5.2.2-(a), 17.5.5.2.3-(a), 17.5.5.2.4-(a)] カンファレンス・プレーオフ [17.5.5.2.2-(b), 17.5.5.2.3-(b), 17.5.5.2.4-(b)] NCAAチャンピオンシップ・プレーイン・コンペティション [17.5.5.2.2-(d), 17.5.5.2.3-(c), 17.5.5.2.4-(c)]
毎年の免除の追加	1) 自動的に資格が与えられるコンテスト [17.5.5.2.2-(c)] そして 2) アメリカにいる外国チーム [17.5.5.2.2-(f)] そして 3) アメリカのクラブチーム [17.5.5.2.2-(g)] そして 4) アラスカ/ハワイのコンテスト [17.5.5.2.2-(e)]
4年に1回の免除	1) アラスカ・トーナメント [17.5.5.3.1-(a)] または 2) プエルト・リコ・トーナメント [17.5.5.3.1-(b)] または 3) プレシーズンNITとプレシーズン女子ナショナル・インビテーション・トーナメント [17.5.5.3.1-(c)] そして チップーオフ・クラシック [17.5.5.3.1-(d)] そして BCAバスケットボール・クラシック [17.5.5.3.1-(g)] そして 4) 外国遠征* [17.5.5.3.2-(a)] そして 5) ハワイのディビジョンIメンバー [17.5.5.3.1-(e)] そして 6) ハワイのディビジョンIIメンバー [17.5.5.3.1-(f)]
3年に1回の免除	免除なし

\*外国遠征は、4年に1回の免除規定を利用する他に、同じ年には許可しない

アメリカにいる外国チームと1回のエキジビション・コンテストをしてもよい

**17.5.5.3 4年に1回の免除—ディビジョンI** ディビジョンIの大学メンバーは、次に示すバスケットボール・コンテスト（証明があってもなくても）を毎年のアカデミック・イヤーの間にカウントされる最大限を越えて、4年に1回だけ参加するのなら免除される（表17-7参照）

**17.5.5.3.1 証明を必要とするもの** 以下のイベントが免除されるためには、スペシャル・イベント・コミッティーによる30.10.1の証明が必要である

(a) **アラスカ・トーナメント** アラスカにおける大学メンバーがスポンサーになるトーナメント（例：グレート・アラスカ・シュートアウト）

(b) **プエルト・リコ・トーナメント** プエルト・リコにおける大学メンバーが

スポンサーになるトーナメント (例: サン・ジュアン・シュートアウト)

(c) **プレシーズン・ナショナル・インビテーション・トーナメントとプレシーズン・女子・ナショナル・インビテーション・トーナメント** プレシーズン・ナショナル・インビテーション・トーナメントとプレシーズン・女子・ナショナル・インビテーション・トーナメントでのゲーム

(d) **チップーオフ・クラシック** 男女バスケットボール殿堂・チップーオフ・クラシックゲーム

(e) **ハワイ・トーナメントーディビジョンIメンバーによるスポンサー** ハワイにおけるディビジョンIの大学メンバーがスポンサーのトーナメント

(f) **ハワイ・トーナメントーディビジョンIIメンバーによるスポンサー** ハワイにおけるディビジョンIIの大学メンバーがスポンサーのトーナメント

(g) **BCAバスケットボール・クラシック** BCAバスケットボール・クラシックのコンテスト

**17.5.5.3.2 証明を必要としないもの** 次のイベントは免除のためのスペシャル・イベント・コミッティーの証明は要らない

(a) **外国遠征** 30.7 (17.30 も見よ) による手続きに従った外国遠征のゲーム

**17.5.5.4 カンファレンスの例外** 17.5.5.2.2-(h)により制限されたレギュラー・シーズン中に同一NCAAカンファレンスの2チーム間のコンテストは適用されない

**17.5.6 アウトーオブーシーズン・プラクティス** バスケットボールのアウトーオブーシーズン・プラクティスは禁止されている。しかし、次のような活動はアウトーオブーシーズン・プラクティスとは見なされない:

(a) **キャンプ・カウンセラーー女子バスケットボール** 大学の女子バスケットボール・チームに雇用されているカウンセラーによるキャンプやクリニック

(b) **NCAAプロモーション** NCAAプロダクションやNCAAコミュニケーションズ・コミッティーが直接行うことをカウンスルが認めた、大学バスケットボール・チーム・メンバーによるフィルムを作る活動

(c) **NYSPとYESのクリニック** 大学バスケットボール・チームのメンバーとして採用されている者が、ナショナル・ユース・スポーツ・プログラム (NYSP) やNCAAユース・エドゥケーション・スルー・スポーツ (YES) のプロジェクトの管理監督下にあるクリニックにチーム・メンバーを出すことは、いかなるバスケットボールの練習活動にも参加したことはない

(d) **車椅子ゲーム** 大学バスケットボールの何人かのメンバーが、大学バスケットボー



ル・レギュラー・シーズンが終わってから、レギュラー・バスケットボール・ユニホームを着て車椅子バスケットボールの組織のゲームに参加しても、通常のゲーム前の練習とはならない；そして

(e) **ポストシーズン・イベント組織のためのプラクティス** いかなるポストシーズン・イベント組織のためのプラクティス（例：NCAAバスケットボール・チャンピオンシップまたはポストシーズン・ナショナル・インビテーション・トーナメント）に参加することはいずれもNCAAによって禁止されている。このようなイベントのためのプラクティスはスチューデント・アスリートの適格者のみに提供されている

(1) もしあるとすれば、大学のメンバーはカンファレンス・チャンピオンシップを含む前年のレギュラー・シーズン・コンテストの他にNCAAバスケットボール・チャンピオンシップに参加するセレクションのためにプラクティスを続ける理由がある

(2) ディビジョンⅢの大学のメンバーは、大学のバスケットボール・レギュラー・シーズン・スケジュールの最終ゲーム後に管理された練習期間を続けなくてよく、このようなポストシーズン・コンペティションに参加することを選ばない。プレーイング・シーズンの申告には時間がある

**17.5.7 キャンプとクリニック** バスケットボールのキャンプやクリニックに採用するスチューデント・アスリートの数に（例：カウンセラーのように）制限はない。現役登録したスチューデント・アスリートは彼らの大学のキャンプやクリニックのキャンパーとして参加しなくてよい（13.13このような採用の制限を参照）

#### 17.5.8 その他の制限

**17.5.8.1 大学間でないアマチュア・コンペティション** スチューデント・アスリートは大学を代表している間や14.7.5と14.7.6に従って許可されたものを除いて、いかなる組織のバスケットボール・コンペティションに参加しても、インター・カレッジエイト・バスケットボール・コンペティションの資格が無くなる

**17.5.8.2 外部のチームのスチューデント・アスリートの数の上限** 以下は同じ大学のメンバーが、適格者として外部のチームで競技をするスチューデント・アスリートの数の上限である：

- (a) NCAAが許可した州や全国的な総合スポーツ・イベント—2
- (b) 外国遠征（外部のチームまたはオールスター・チーム）—2
- (c) オリンピックやナショナル・チームの選考会やコンペティション—無制限
- (d) 保証されたリーグのサマー・バスケットボール・チーム（ディビジョンⅠとⅡ）

— 1 [30.15—(e)参照]

(e) ディビジョンⅢのサマー・バスケットボール・チーム—無制限

**17.5.8.3 コーチング・スタッフの伴うもの** 大学メンバーのコーチング・スタッフでない者はいかなる時でも（すなわち：アカデミック・イヤーの間，夏休みや休暇期間）どのような権限を伴う（例：コーチ，オフィシャル，プレーヤーまたはリーグ／チームの管理者）14.7.5.1，14.7.6と17.30に規定されているものを除く，大学バスケットボール・チームの適格者としてスチューデント・アスリートを含めて外部のチームに入ってもよい

**17.5.8.4 健康診断** 健康診断は，バスケットボール・チームに登録する時や将来大学に含まれるナショナル・レター・インテントのチーム・メンバーにサインする時でも，また，大学の正規のフルタイム・プログラムに登録したり，この目的のために将来自費で大学を訪れるいかなる時でも管理される

**17.5.8.5 設備を出す，チーム写真を撮る** バスケットボールの設備を出すための日を明確にする。チーム写真はフォール・ターム（新学年）が始まってからか，17.5.2に指定したプレシーズン・プラクティスの始まる前に撮ることが許されている

**17.5.8.5.1 日曜日の除外** もし，プレシーズン・プラクティスの始まる前の日が日曜日であれば，大学のメンバーは土曜日を指定してバスケットボールの設備を出したりチーム写真を撮ってもよい

**17.5.8.6 スポーツ名士の活動** 慈善団体による基金集めのためのバスケットボール以外の地方のスポーツ名士の活動に参加する大学バスケットボール・チームのメンバーは2人のプレーヤーに限定される：

(a) スチューデント・アスリートは，この活動に参加することを理由に授業を欠席してはいけない

(b) スチューデント・アスリートの熱意は大学のアスレティック・ディレクターの是認を得られる

(c) 活動の場所は，大学のメイン・キャンパスから半径30マイル以内であること

**17.5.9 特別な欠員による放棄** カウンシルは，大学バスケットボール・チームから自然災害によるアクシデントや病気のために特別な欠員が生じ，プレシーズン・プラクティス（17.5.2）のスタートを放棄する申し出があれば，メンバーの2/3以上の出席か投票によりこれを認めてもよい

以上が，バスケットボールに直接係わる条項である。

このように、詳細な決まりとなっているが、このことはアメリカにおいては企業スポーツがないことにより、アマチュア・スポーツとしての大学スポーツが高い評価を受けているが故に、厳しい自己規制をしていることによるものであると理解される。ここに彼らの高い見識と自負が覗かれる。翻って我が国を見た時、戦後の民主主義の誤ったとらえ方により、各方面の自由を獲得はしたものの、責任の伴わない自由が一人歩きし、現状は無責任社会と成り果ててしまった。日本が真に、世界の仲間入りするためにもスポーツを通じた人間教育を、社会全体を巻き込んで立て直さなければならないことを痛感させられる。

### ま と め

“NCAA Division I Operating Manual”は、このように大変細かく規定されているので、前述のように不自由だというコーチも多数いる。しかし、我が国のように野放しも困ったもので、日本では大学スポーツ全体を統括する組織もなく、競技団体独自の倫理観・道徳観で活動している場合には、高校生のリクルートあるいは就職に絡んだ「不正とはいえないが倫理的に問題がある」というケースが散見されるが、これに対して大学も競技団体も社会も何も指弾しないという状況が続いている。アメリカでは各大学やコーチング・スタッフ、スチューデント・アスリートなどの勝手な判断は規制されているので、違反者は常にペナルティーを受け、それが全て公開されている。

一方、アメリカでは大学スポーツではあるけれども、常に地域社会とも連携を取りながら多くのファンや支援者と共に楽しみ・育て、大学側も強化し、指導しながら責任を果たすという社会構造に対し、日本では学校体育のみに限定していることにより、社会との関わりが希薄になり、大学や競技団体の独自の判断が一人歩きし、社会と遊離してきているのが現状である。

このような彼我の相違は、スポーツ文化の発展の相違と片付けられるものではなく、真剣に学生スポーツを見直す必要に迫られているといえよう。このことは学生スポーツ不要論ではなく、学生スポーツが教育の上からも、スポーツの発展のためにも必要な部門であるが故に、早急に手を打たなければならないことを痛感している。

この研究は、平成8年度札幌大学留学研修制度によって資料を得て作成したものである。

### 参考文献

- 1) National Collegiate Athletic Association, “1996-97 NCAA DIVISION I OPERATING MANUAL.

倉 島 武 徳

OPERATING BYLAWS GOVERNING DIVISION I", 1996.